

〈書評〉

中国モバイル金融から考える新しい金融システム

—【書評】廉薇，辺慧，蘇向輝，曹鵬程（永井麻生子訳）[2019]
『アントフィナンシャル—1匹のアリがつくる新金融エコシステム』みすず書房—

遠山 浩*

『アントフィナンシャル』（以下本書）は、中国最大のフィンテック企業であるアントフィナンシャルの発展経緯や位置付け、戦略方針等について、2017年上期¹⁾までの情報をふまえ北京大学デジタル金融研究センターがまとめたものである。決済機能に新風を吹き込んだアリペイ、その滞留資金を囲い込み資産運用革命をもたらした余额宝、阿里小貸、網商銀行、農村金融といったマイクロクレジットへの挑戦、中国の信用システム構築に挑む芝麻信用、といったアントフィナンシャル主要コンテンツの形成過程を丹念に整理しつつ、中国金融システムの課題も意識してアントフィナンシャルの目指す方向性を論じている。

中国のフィンテック企業の取り組みを検討することは、日本の金融システムの課題を浮かび上がらせることになる。そこで以下では、本書に基づいてアントフィナンシャルの発展経緯や位置付け、戦略方針等を概観したうえで、日本の金融システムに何が求められるのかを論じ、フィンテックの可能性について検討していく。

1. アントフィナンシャルとは

アントフィナンシャルはインターネット大手のアリババ・グループ（阿里巴巴集団、1999年創業）から決済手段「アリペイ」（支付宝）として2003年に誕生し発展してきた。業務範囲は、銀行、保険、決済、資産運用、信用調査など金融の各分野におよび、全世界6億人の消費者と数千万の小零細企業にサービスを提供しているフィンテック企業である。各金融サービスはそれぞれリリースされてきたが、2014年のアントフィナンシャル発足以降はここに統合されている。彼らは後述のとおり自らをテックフィン企業と呼ぶが、技術力起点で中国の金融システムの課題克服に挑戦し、ECサイトの決済手段・アリペイから大発展を遂げてきた企業グループである。

アリペイ（支付宝）

アリペイについては、本書の第1章、第2章で述べられている。アリババ・グループが中国最大のECサイトと呼ばれるようになったのは、アリペイを装備するようになって、売り手は買い手の支払い能力を不安、買い手は売り手の支払い能力を不安に感じるという情報の非対称性を克服できるようになったためと考えられる。

* 専修大学経済学部教授

1) 本書は2019年1月に発刊されている。2018年の動向については、解説で西村有作氏（対外経済貿易大学国際経済研究院教授）がコメントしている。

筆者は1993～94年に北京市等で生活した経験があるが、当時は一般の商店で買い物をする際にも、偽物をつかまされないかを見極めに多くの時間を費やしていた。外国人だから騙されやすいといった問題ではなく、生粋の中国人も同様に情報の非対称性克服に労力をかけていた。これが2000年代に入り、阿里巴巴、淘宝といったECサイトが普及すると、彼らの信用力で、情報の非対称性を感じない取引を実現した。その原動力がアリペイであった。そして、2010年代に入り、スマートフォンの普及に伴い一気にモバイル化需要が高まる中で、PC仕様中心だったアリペイはモバイル仕様へと進化していく。その過程で、双11に象徴されるECの高まりとともに、大量のデータを円滑に処理する必要性に迫られ、それまでの集中型システムを改めて分散型システム体制を構築する。こうして大量の小口決済に対応できる能力を構築し今日の礎を固めていく。

余額宝

余額宝については、本書の第3章で述べられている。アリペイでの支払資金を眠らせたくないという買い手である消費者のニーズがあるものの、1件あたりの金額は小口で旧来の資産運用会社が受け付けるロットには取るに足りない金額であったため、そのニーズはかなわぬ夢とされてきた。それを実現させたのが余額宝であり、これにより小口のMMF受付がWebで対応可能となりWebで小口資金を集められるようになった。すると、当然ながら、これをどう運用するかが課題となってくる。

マイクロクレジットへの取り組み

マイクロクレジットに絡む阿里小貸、網商銀行（クラウド銀行）については、本書の第4章で述べられている。中国は先進国の顔と発展途上国の顔とを持ち合わせる国である。国有商業を中心とする銀行システムは新興勢力である民営中小企業向けファイナンスには適していない

こと、経済発展が遅れている広大な農村地帯を抱えていること、などに鑑み、金融面でみると、後者の顔が大きな特徴として浮かびあがる。マイクロクレジットへの取り組みは、中国でも重要課題と位置付けられ、2010年頃に小額貸出会社の設立がみられた。また、中国以外の国、例えば日本でもこれは大きな課題であるが、アリババはECサイトをはじめとするインターネットとビッグデータを駆使して挑んでいる。農村金融への挑戦については第8章で述べている。なお、農村金融の推進も中国の重要課題とされている。

芝麻信用

正確な信用情報が流通していないことが、中国で商取引がスムーズに行われてこなかった最大の要因であり、また他国を含めてマイクロクレジットが普及しない要因とアリババならびにアントフィナンシャルは考えている。そこで、個人の信用情報をシステム化しビジネスにしているのが芝麻信用だが、その取り組みについて、本書の第5章で述べられている。

2. アントフィナンシャルの方向性と中国金融システムの課題

本書の第3部（第6～9章）は、アントフィナンシャルの中国並びに世界の金融システムへの挑戦をまとめている。先にみたように、アリババグループは、EC決済からはいつて信用システム構築まで至っているわけだが、これは、取引件数の大勢を占める小口取引者にファイナンス手段を提供したいという思いの実現が原動力になっている。金融取引で難問とされる情報の非対称性を克服し、規模の経済性が働かないため採算があわないと敬遠されてきたマイクロクレジットへの取り組み推進にもつながっている。これらは、親方・五星紅旗（中国の国旗）の計画経済体制の下で、情報の非対称性を買い手に感じさせない商売など行う必要がなかった中国

でだからこそ、彼らはこのビジネスに気付いたように思える。

アントフィナンシャルは、自らをフィンテック企業とは呼ばずに、テックフィン企業と呼ぶ。新たな金融に必要な技術を開発するフィンテック企業ではなく、インターネット・ビッグデータに絡む新たな技術で新たな金融創出に貢献するテックフィン企業を目指す方向とする。金融の勢力図を塗り替えるような新たな金融エコシステムの構築（第6章）を目指している。テクノロジーで金融に奉仕すべく、オープンプラットフォーム構築を目指す姿がまとめられている（第9章）。

彼らは中国のみならずグローバルな展開を試行（第7章）しているが、その対象はある程度の金融システムが確立された先進諸国ではなく、インドをはじめとする発展途上国が中心とされる。しかし、次に日本の例にみるように、例えばマイクロクレジットが真に普及している国はないのではなかろうか。その国独自の金融システムが確立されているということが、アントフィナンシャルの挑戦を不要としているとは思えない。そこで、日本の金融システムを念頭に置き、フィンテック企業によるどのような変革が期待されるのかを3.でみていく。

3. 日本金融システムの課題解決に資するフィンテックの可能性

日本の金融システム構築の歴史を考えると、マイクロクレジットは以下の3つのパターンで発展してきた。

第1は、地域密着型で実業に近いところでファイナンスを手掛ける小口金融専門会社によるファイナンスである。資金調達力のある大手金融機関はホールセールバンキングとして彼らにまとまった資金を貸し出し、彼らはそれを原資として、例えば製糸を仕入れて織りあげるといった零細機織り事業者にファイナンスした。零細機織り事業者の信用情報、すなわち貸し倒

れリスクの判断情報は、製糸問屋から入手していたとされる。それゆえ、製糸問屋がファイナンスとなることも少なくなったようである、製糸問屋は零細機織り事業者に製糸を貸して織りあげた反物を入手し、加工賃から利息相当分を差し引いて支払っていた。このような事例は、例えば明治期から大正期の北関東の反物産地で多く見られるようで、彼らの中から今日の地方銀行へと成長するところも出現した²⁾。

第2は、複数の零細事業者の相互保証をよりどころにファイナンスをするパターンで、いわゆる協同組合金融である。明治期から大正期の農村部中心にこうしたファイナンスが普及し、大正期から昭和期になり都市部に中小製造業・商業事業者が出てくると都市部でも普及してきた。こうした協同組合金融はドイツなどでも普及した。今日の信用金庫、信用組合の原型である³⁾。

第3は戦後の話で、消費者金融事業の発展である。都市部への人口集中に伴い、1億総サラリーマンとも呼ばれるように、従業者が多くなり、彼らへのファイナンス機会が生まれた。かつては悪徳な業者が多い時期もあったが、その後法律整備などを経て、今日ではサラ金からクレジットカード会社まで多様な業態が活躍し、業界独自の信用情報システムも構築されている。近時は、資金運用に悩む銀行の参入も目立ってきている。

上でみたように、戦前のマイクロクレジットの担い手は、地域に根差した、地銀、信金、信組といったところであったが、近時合併や営業地域の広域化が進み、地域に根差した信用情報の分析はコスト高で難しくなっている。こうしたリテールバンキングは、地域金融機関の生き残る道として金融庁も推奨してはいるが、リテ

2) 山口和雄編著 [1974]『日本産業金融史研究 織物金融編』東京大学出版会（第3章）参照。

3) 加藤俊彦編 [1983]『日本金融論の史的的研究』東京大学出版会（第11章）参照。

ール情報の収集・分析といったコストを考えると、各地域金融機関共にうまく取り組めないというのが現状である。

ここでいうリテール情報の収集・分析とは何か。これは各社の商取引をおさえて、借入資金の資金使途・返済原資を確認することにほかならない。かつては商取引で手形取引が主流であり、手形を抑えて手形貸し付けを行ってれば間違いなかったわけだが、今日の商取引は変化してきている。したがって、解明にコストがかかるわけであるが、ECのように商流をしっかりとおさえられる仕組みに乗っかれば、解明・把握が十分可能である。それゆえ、アリペイのような取り組みを行う意義は十分あるし、その際に大量の取引を解明・把握する必要がでてくる。

ここにフィンテックの活躍の場がある。そして、大量の取引を解明・把握することで信用情報を蓄積できれば、上でいう第3の消費者金融事業者にも有益な情報を提供することが可能であろう。

また、今般の新型コロナウイルス騒動で、日本のキャッシュレス化、IT化が遅れていることは、多くの人が感じたことではないか。フィンテックが日本で進展すれば、こうした課題の解決にもつながる。

日本の金融システムの抱える課題解決には、既存勢力とは異なるフィンテック企業の参入が期待される。本書はこうしたことを考えさせられる好著である。